

通勤災害認定請求書

*認定
番号

地方公務員災害補償基金栃木県支部長 殿 被災職員本人 (死亡事案の場合は遺族) 下記の災害については、通勤により生じたものであることの認定を請求します。		請求年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
共済組合加入名		(千 一) 請求者の住所 〇〇〇市〇〇町〇〇番地 ----- ふりがな とちぎたろう 氏 名 栃木太郎 被災職員との続柄 本人
所属団体名 地方公共団体名(任命権者ごと) 市町村職員、公立学校等		所属部局・課・係名(電話) 部局、事業所名、学校名、警察署名等
1 被災職員 に関する事項	共済組合員証・健康保険組合員証記号番号 〇〇第 〇〇〇〇 号	
	☒ 男 ☐ 女 氏 名 とちぎたろう 昭和〇〇年 〇 月 〇〇日 生(〇〇 歳)	
	職 名 ☒ 常 勤 課長、係長、主事、労務主事、消防指令、巡査等の職名を記入 ☐ 常勤的非常勤	
	災害発生の日時 〇〇年〇〇月〇〇日(〇曜日) 午 前 〇〇時〇〇分ごろ 後	
	災害発生場所 負傷した場所(番地まで記入してください)	
	傷 病 名 診断書から(災害による)全ての傷病名を転記してください	
	傷病の部位及びその程度 負傷の部位 約〇か月の通院加療等を記入してください。	
	いずれかにチェック 組合員証の使用の有無 ☒ 有 ☐ 無	有のとき 使用期間 〇〇年 〇〇月から 〇〇月まで 使用先 〇〇医院

交通事故証明書により確認してください

災害発生時の年齢

*受理	年 月 日	*認定	平成 年 月 日
*通知	年 月 日		☐ 該当 ☐ 非該当

【注意事項】

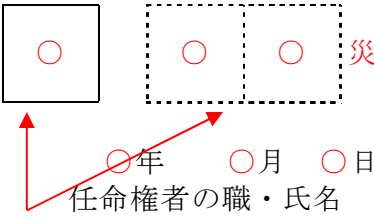
1 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□に○印を記入すること。

2 「職名」の欄には、職員が災害を受けた当時の職名を、例えば自動車運転手、車掌、守衛、主事、技師、教諭、船員、用務員、作業員、巡査、消防士等と記入すること。

3 この様式において「通勤」とは、職員が、勤務のため、住居と勤務場所との間を、合理的な経路及び方法により往復することをいい(公務の性質を有するものを除く。)、職員が、この往復の経路を逸脱し、又はこの往復を中断した場合においては、その逸脱又は中断の間及びその後の往復は、上記の通勤には該当しないこと。

ただし、その逸脱又は中断が、日常生活上必要な行為であって総務省令で定めるものをやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、その逸脱又は中断の間を除き、この限りでないこと。

したがって、「2 災害発生状況等」の欄には、災害が上記の通勤により生じたものであることが明らかとなるよう、その状況を記入すること。

2 災 害 発 生 の 状 況	(1) 災害発生の日の勤務開始（予定） 時刻又は勤務終了の時刻	午前 〇〇時 〇〇分ごろ 午後 〇〇時 〇〇分ごろ
	(2) 災害発生の日に住居を離れた時刻 (出勤途上の災害の場合)	午前 〇〇時 〇〇分ごろ 午後 〇〇時 〇〇分ごろ
	(3) 災害発生の日に勤務場所を離れた時刻 (退勤途上の災害の場合)	午前 〇時 〇分ごろ 午後 〇時 〇分ごろ
	(4) 災害発生の状況 次の要領で、なるべく詳細に記入してください。	
	① 誰が	通常「私」で始まります。
	② 何のため（出勤か退勤か）	出勤のため
	③ 何で（交通手段）	いつものように自家用車で
	④ どこを（自宅か、勤務場所か）	自宅を上記時間に出て
	⑤ どういう経路で	通勤届上のいつもの経路で
	⑥ どこにきたとき	〇〇町の交差点にさしかかったときに
	⑦ どこからきた何に	対向車線から右折してきたトラックに
	⑧ どうなったので	車の右側面を衝突され、〇〇を負傷したので
	⑨ どうしたか	救急車で〇〇病院に運ばれ入院しました。
	1、2に記入された内容が正しいか十分調査の上、証明をお願いします。	
* 3 所長 属の 部証 局明 の	1 及び 2 については、上記のとおりであることを証明します。 〇年 〇月 〇日 所在地 〇〇市〇〇町〇〇番地 所属部局の 名称 〇〇市〇〇部〇〇課 長の職・氏名 部長、課長、所長、校長	
該当する□にチェック	☒ 診断書 ☒ 現認書又は事実証明書 ☒ 交通事故証明書 ☒ 第三者 加害報告書 ☒ 通勤届の写 ☐ 時間外勤務命令簿の写 ☒ 出勤簿 の写 ☒ 見取図 ☒ 経路図 ☐ 関係規程 ☐ 定期健康診断 記録簿の写 ☐ 既往歴報告書 ☐ X線写真 ☒ 写真 ☐ 示談書 ☐ その他	
4 添付する資料名		
* 5 任命 権者 の 意 見	 本事案は、合理的経路及び方法による出勤途上の災害であるので、通勤災害該当と考えられる。 〇年 〇月 〇日 任命権者の職・氏名 市長、町長、消防長、教育委員会等 下記及び65・66ページの職種区分一覧を見て数字を記入してください。	

- 4 「2 災害発生の状況等」又は「* 5 任命権者の意見」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、本欄には「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属部局の長の証明を受け、又は任命権者の意見の記入を求めること。
- 5 「2 災害発生の状況等」の(1)の欄には、災害が出勤の際に生じたものである場合は、勤務開始（予定）時刻を、災害が退勤の際に生じたものである場合は、勤務終了の時刻を記入すること。また、(2)の欄は、災害が出勤の際に生じた場合に、(3)の欄は、災害が退勤の際に生じた場合にそれぞれ記入すること。
- 6 「* 3 所属部局の長の証明」の欄の証明が困難である場合の取扱い、は、地方公務員災害補償基金に相談すること
- 7 「* 5 任命権者の意見」の欄中□には、下記の9種類の区分番号を記入すること。
 1 義務教育学校職員 2 義務教育学校職員以外の教育職員 3 警察職員 4 消防職員
 5 電気・ガス・水道事業職員 6 運輸事業職員 7 清掃事業職員 8 船員 9 その他の職員
- 8 「* 5 任命権者の意見」の欄中□には、下記の16種類の区分番号を記入すること。
 01 医師・歯科医師 02 看護師 03 保健師、助産師 04 その他の医療技術者
 05 保育士・寄宿舎指導員等 06 船員 07 土木技師・農林水産技師・建築技師
 08 調理員 09 運転士・車掌等 10 義務教育学校教員 11 義務教育学校以外の教員
 12 その他の教育公務員 13 警察官 14 消防吏員 15 清掃業務員 16 その他の職員
- 9 年月日の記載には元号を用いる。

出勤途上の負傷

(記載例)

2 災 害 発 生 の 状 況 等	①	災害発生の日の勤務開始(予定)時刻	午前	8 時	30 分ごろ	
	②	災害発生の日に住居を離れた時刻	午前	8 時	00 分ごろ	
	③	災害発生の日に勤務場所を離れた時刻	午前	— 時	— 分ごろ	
	④	災害発生の状況				
	私は、出勤のため、いつものように自家用車で自宅を午前8時頃に出ました。そして通勤届上のいつもの経路である市内大通りを車進中、午前8時15分頃、南町交差点付近路上で、対向してきた貨物自動車（宇都宮運送会社所有、西山三郎運転）がウィンカーを出さずに突然センターラインを越えてつつこんできたため避けられず正面衝突して負傷しました。近くの商店主の通報で、救急車が来て、直ちに市内の下野整形外科病院に運ばれ、そのまま入院しました。					

5 任 命 権 者 の 意 見 等	本事案は、合理的な経路及び方法による出勤途上の災害であるので、通勤災害に該当すると考えられる。 ○ 年 ○ 月 ○○ 日 任命権者の職・氏名 ○○市長 ○ ○ ○ ○
---	---

退勤途上の負傷

(記載例)

2 災 害 発 生 の 状 況 等	①	災害発生の日の勤務開始(予定)時刻	午前	時	分ごろ	
	②	災害発生の日に住居を離れた時刻	午前	— 時	— 分ごろ	
	③	災害発生の日に勤務場所を離れた時刻	午後	5 時	30 分ごろ	
	④	災害発生の状況				
	私は、仕事を終え退勤するため、自家用車で勤務先の小学校を午後5時30分に出ました。そして、夕食のおかずを買うために、いつもの経路を少し離れたところにあるスーパーマーケットに立ち寄り、30分程野菜などの買物をした後、いつもの通勤経路に戻り自宅に向って南大通りを北進中、午後6時10分頃、左方の狭い道から一時停止をせずに飛び出してきた大型トラック（中央建設所有、南川四郎運転）に左側面から衝突され、負傷したものです。 私は気を失っていましたが、直ちに救急車で市内の栃木大学病院に運ばれ入院しました。					

5 任 命 権 者 の 意 見 等	本事案は通勤の逸脱・中断に該当するが、日常生活上必要な行為に該当し、通常の経路に復した後の災害であるので通勤災害に該当すると考えられる。 ○ 年 ○ 月 ○ 日 任命権者の職・氏名 ○○市教育委員会
---	---